

# 【よくあるご質問と回答】

# 請求・支払い編

質問Q	回答A
No.1 支払うお金は何に使われるのですか。	<p>2種類の委託料金があり、使途が異なります。</p> <p>①【実施委託料金】 主に、再商品化（リサイクル）を行う再商品化事業者への委託費用となり、一部は当協会の事業運営のために使われます。</p> <p>②【抛却委託料金】 平成20年4月から施行となった「市町村への資金抛却制度」に基づき、品質の高い分別収集を行うなど、リサイクルの合理化に貢献した市町村へ支払われます。</p>
No.2 誤って多く（少なく）振込してしまいました。返還（追加徴収）されますか。	<p>【多く振込した場合】 確認され次第、返還通知を発送いたします。同封される「口座登録申請書」をご返送ください。ご返送がなければ次回の請求と相殺いたします。</p> <p>【少なく振込した場合】 確認され次第、入金依頼書を発送いたします。振込手数料は、再商品化委託契約約款記載のとおり、事業者様ご負担となりますのでご了承ください。分割払いを選択されている場合、次回請求額に合算して請求させていただきます。</p>
No.3 申込をしたのに請求書が届きません。	<p>令和6年度から、請求書の郵送有無を選択できるようになりました。申込時に「紙による請求書の送付を希望しない」を選択された方は、当協会システムREINSの「●請求情報照会」画面から、ご自身で請求書をPDFで出力してください。お振込みの際の振込人名は、当協会との契約者名と同一としてください。</p> <p>請求書の郵送有無を変更する場合は、「申込・契約訂正等申請書」（g. その他欄）に記入しご提出ください。当協会システムREINSのTOP PAGE内にリンクがございますのでファイルをダウンロード・印刷し、記入・捺印したものを下記までご郵送ください。次回の請求書発送から変更となります。</p> <p>【送付先】〒130-8799 本所郵便局私書箱15号 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 オペレーションセンター</p>
No.4 ネットバンキングで支払ってもかまいませんか。	<p>問題ありません。 ただし、振込人名は当協会との契約者名と同一としてください。</p>
No.5 同封の振込用紙を利用せず、金融機関備え付けの振込用紙を用いて支払ってもかまいませんか。	<p>問題ありません。 ただし、振込人名は当協会との契約者名と同一としてください。 なお、令和7年度から請求書に銀行用振込用紙を同封しておりません。ただし、郵便局（ゆうちょ銀行）の振込取扱票は引き続き同封しております。</p>
No.6 請求書を再発行してほしい場合どうすれば良いですか。	<p>当協会システムREINSの「●請求情報照会」画面から、直近の請求書をPDFで出力可能です。</p> <p>再度の郵送をご希望の場合は、「申込・契約訂正等申請書」（f. 請求書再発行欄）に記入しご提出ください。（ダウンロード・提出方法はNo. 3参照） 申請書到着から1週間程度で再発行いたします。</p>
No.7 振込が支払期日に間に合わない場合、連絡は必要ですか。また、延滞金はかかりますか。	<p>早急にお振込手続きをお取りいただければ、改めてのご連絡は不要です。 1ヵ月以上の遅延となりますと、延滞金はかかりませんが、督促状が発送される場合がございますので、ご了承ください。</p>
No.8 請求書の送付先を委託申込の担当者とは別の送付先に変えてほしい。	<p>令和7年度からは、お申込みをした特定事業者以外の委託会社等に請求書を送付できるよう、請求書送付先情報の追加が可能となりました。 変更する場合は、当協会システムREINSの「●所在地・代表者・担当者情報の訂正申請」画面から訂正申請を行っていただくか、「申込・契約訂正等申請書」をご提出ください。（ダウンロード・提出方法はNo. 3参照）</p>

【本件お問合せ先】 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 （平日：10時～17時）

- 容器包装リサイクル法の概要、請求内容に関すること  
コールセンター TEL：03-5251-4870
- オンライン操作方法に関すること  
オペレーションセンター TEL：03-5610-6261